

国産野菜シェア奪還プロジェクトの取組について

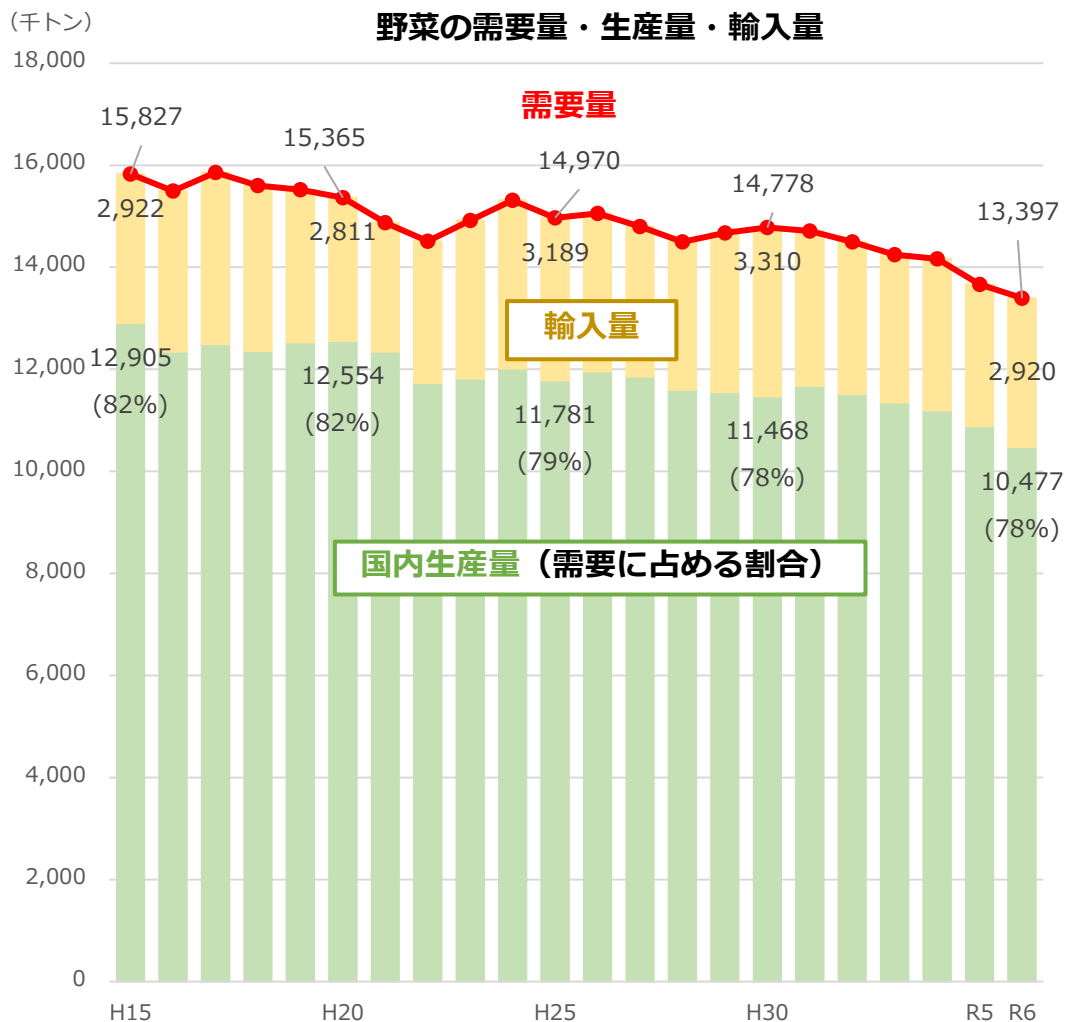
令和8年6月

農林水産省

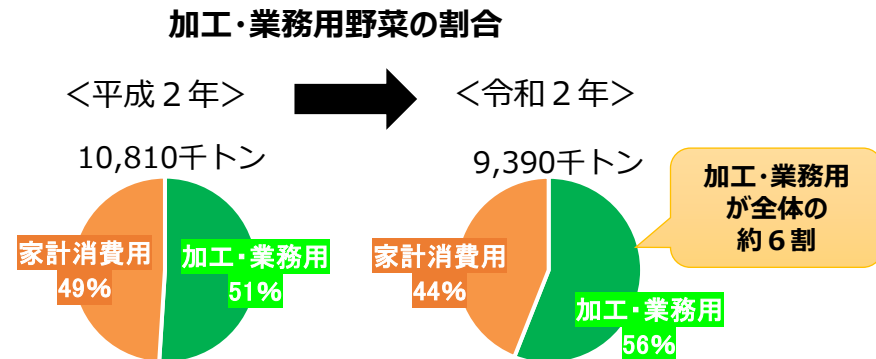


野菜の需要量・生産量等の推移

- 野菜の需要量は、約20年間で1割減少。輸入量はほぼ横ばいで推移しており、国内生産の割合は微減傾向にある。
- 食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の約6割。
- 家計消費用がほぼ100%国産であるのに対し、加工・業務用については約30%が輸入に席巻されている。



出典：農林水産省「食料需給表」

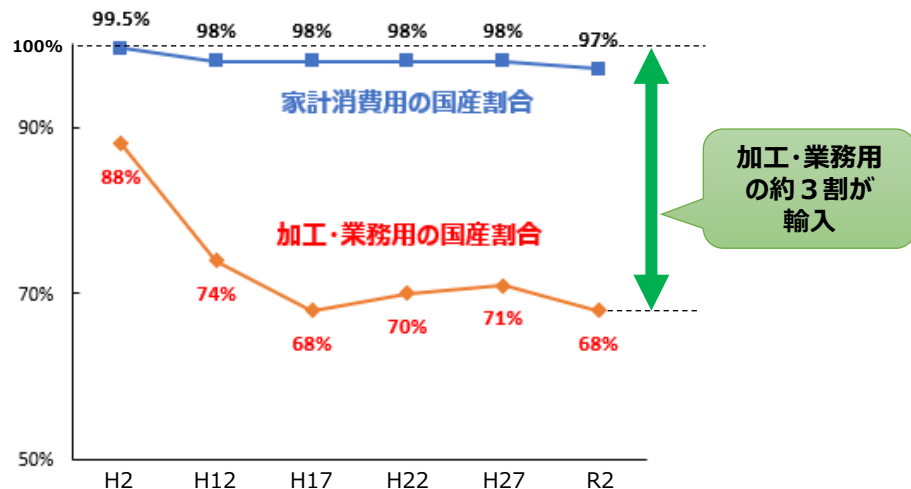


出典：農林水産政策研究所

注：主要な野菜として、以下の品目を用いて試算。

(キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも (ばれいしよを除く指定野菜13品目))

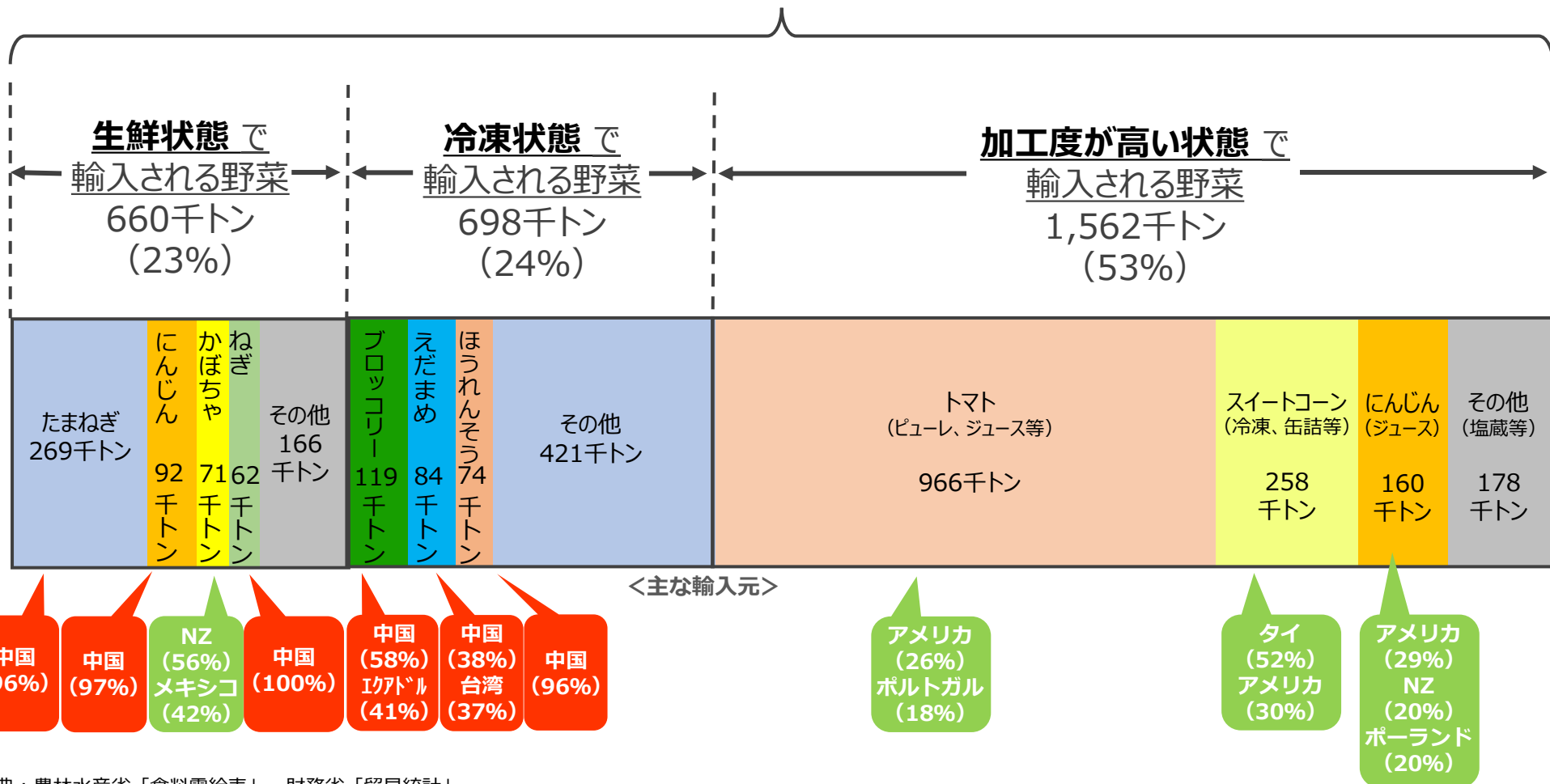
加工・業務用野菜と家計消費用野菜の国産割合の推移



輸入される野菜の概況

- 輸入野菜の形態は様々で、主に生鮮状態や冷凍状態、加工度の高い状態で輸入される。
- 生鮮状態や冷凍状態で輸入される野菜について、品目別に輸入元を見てみると、**中国からの輸入が多い。**

輸入量 2,920千トン



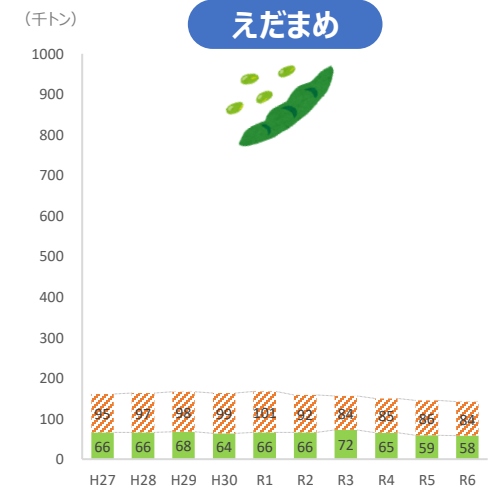
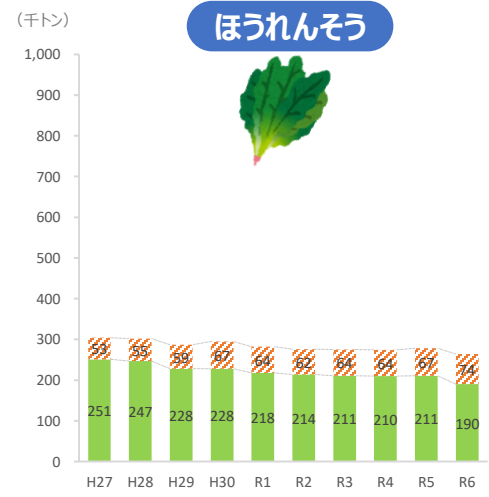
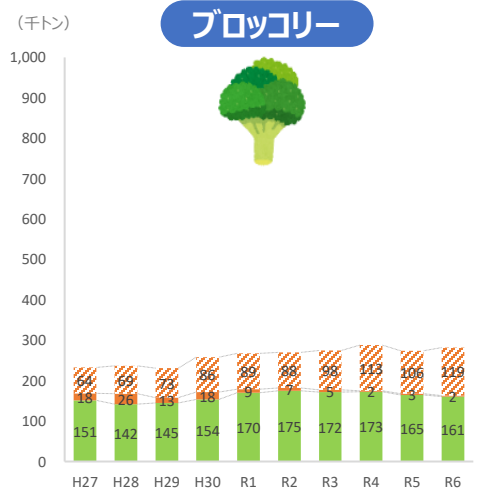
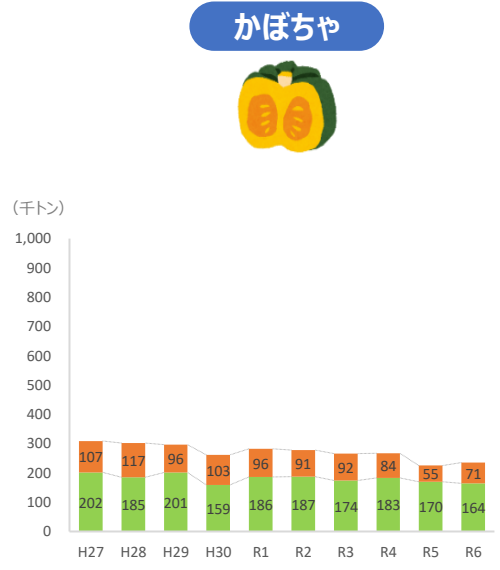
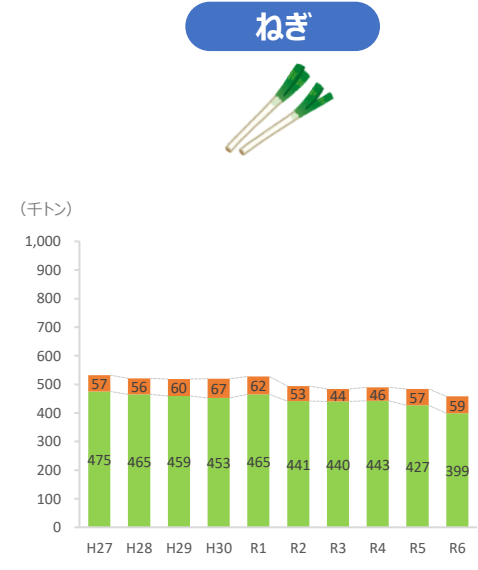
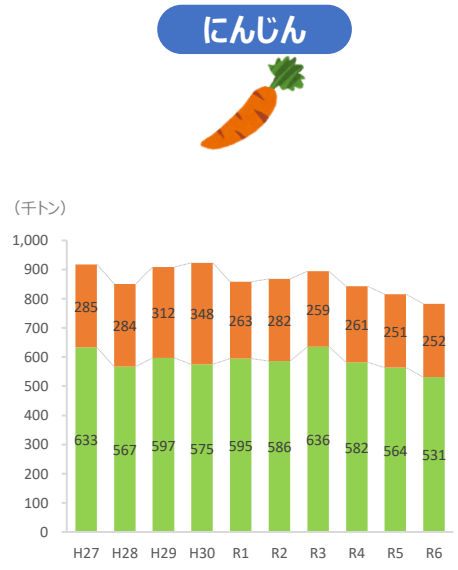
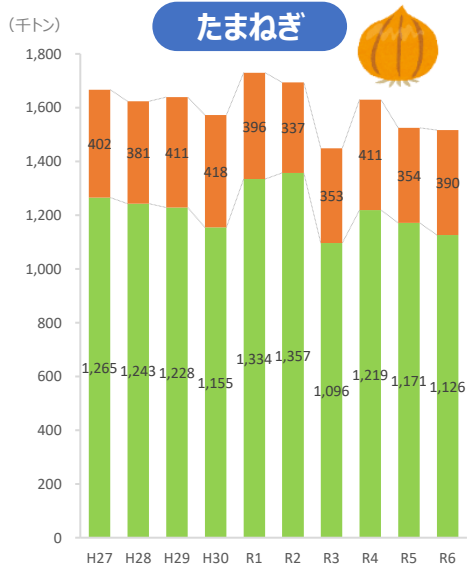
出典：農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」

注：貿易統計の輸入量のうち加工品については、生鮮品に換算している。また、グラフ中の数値について、四捨五入により合計と内数の計が一致しない場合がある。

注：統計資料をもとに試算（令和6年度）

主要野菜の輸入状況

○ 輸入量が多い品目の中で、価格差や用途面から輸入品から国産品への切替えが期待できる**7品目(国産切替え重点品目)**については、たまねぎの輸入量が最も多く、**年40万トン程度(加工品含む。)**で推移。ブロッコリーやほうれんそう、えだまめは冷凍品の輸入が多く、輸入品のシェアが高い傾向。



輸入量(冷凍)
 輸入量(生鮮等)
 国内生産量

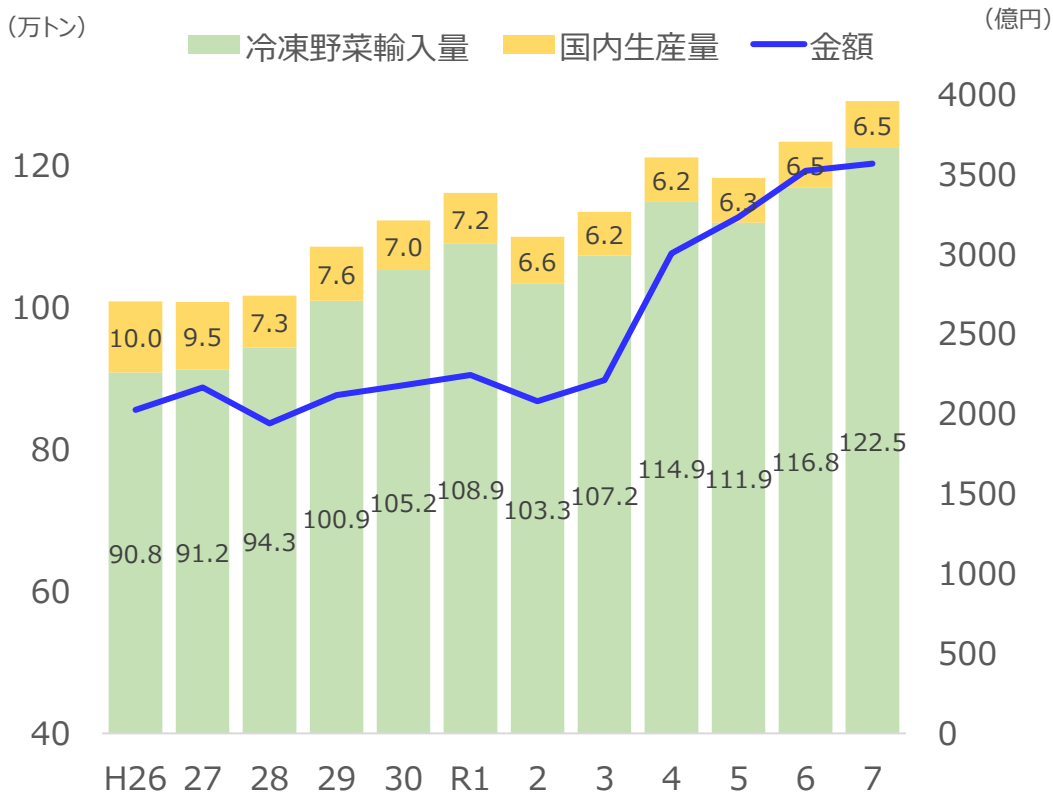
出典：野菜生産出荷統計、食料需給表、貿易統計

注：輸入量は加工品を生鮮換算している

加工・業務用野菜の現状④（冷凍野菜）

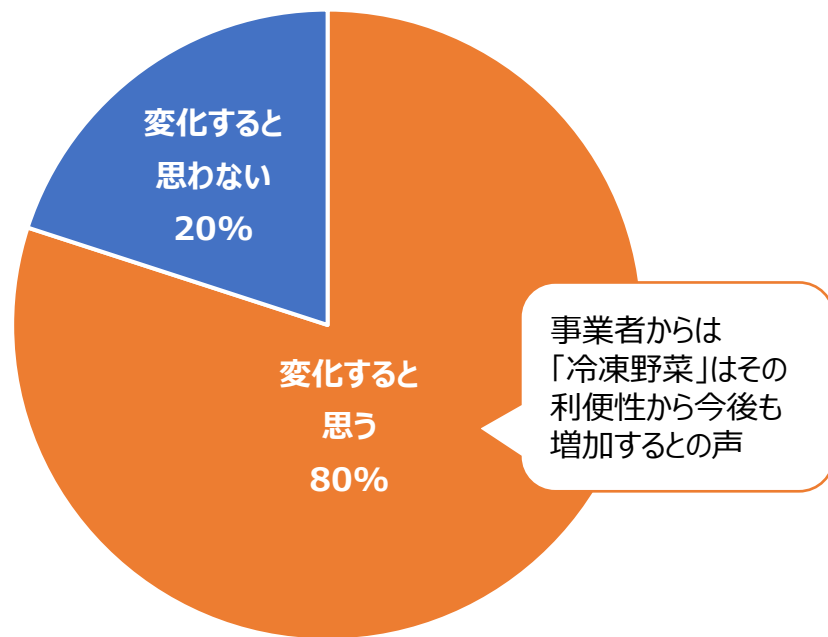
- 加工・業務用野菜のうち冷凍野菜については、長期保存が可能で使いたい時に使いたい分だけ使える調理の利便性が高い点や品質の良さが評価され、**国内の冷凍野菜市場は増加傾向にあるものの、輸入の割合が極めて高い。**
- 卸売事業者への調査によると、8割がアフターコロナにおける野菜の需要が変化すると回答し、特に冷凍野菜は今後も増加するとの声。**消費者・実需者ともに冷凍野菜のニーズが高まっている。**

冷凍野菜の国内流通量と金額の推移



出典：一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の生産・消費について」を基に作成
 注1) 冷凍野菜輸入量は、財務省「貿易統計」から引用
 注2) 冷凍野菜の国内流通量は、冷凍野菜輸入量と国内生産量を合計した数値
 注3) 金額は、国産の工場出荷額、輸入額の合算

アフターコロナにおける野菜の需要



出典：農林水産省「令和4年度アフターコロナを見据えた野菜・果物の消費動向調査」

国産野菜シェア奪還プロジェクト立ち上げのきっかけ

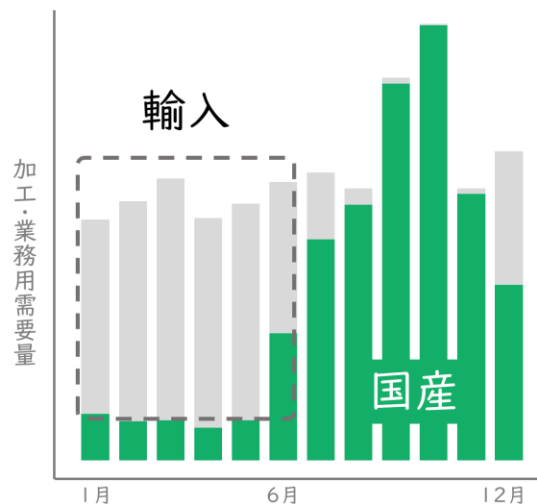
- 近年需要が伸びているものの、輸入品が一定のシェアを占めている加工・業務用野菜について、輸入先国の偏在等の地政学的なリスクを回避し、食料安全保障を確保する観点からも国産転換に全力で取り組む必要があるところ、令和6年4月に「国産野菜シェア奪還プロジェクト」を立ち上げ。

国産野菜シェア奪還プロジェクト

(現状)

輸入に依存

国産が品薄になる時期に多く輸入

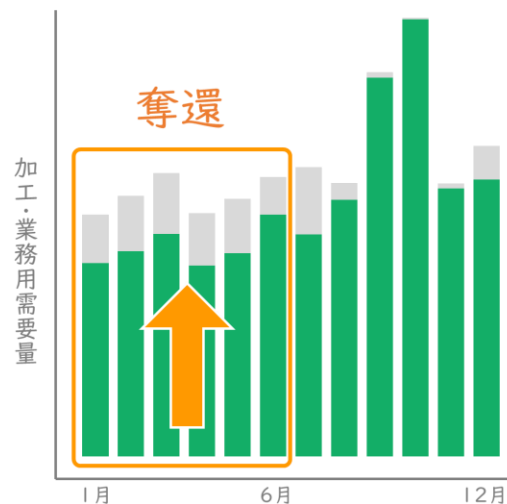


現状のイメージ

(将来)

国産に転換

周年安定供給体制を実現



将来のイメージ



国内に
多様な産地を
形成

国産野菜の生産拡大、活用拡大をお考えの皆様へ



国産野菜シェア奪還プロジェクトのご案内



国産野菜のシェア奪還に向けて、**実需者ニーズや産地状況の深掘分析**を行い、これに基づいた**取引先の探索などの新たなビジネスチャンスの創出をサポート**するため、「国産野菜シェア奪還プロジェクト」を立ち上げました。

また、この取り組みを推進するため、「**プロジェクト推進協議会**」を設立し、**会員を募集中**です。

■ このような方におすすめ！

- ✓ 国産野菜の生産拡大に取り組みたい方
- ✓ 取扱量を増加したい方
- ✓ 販売促進を強化したい方
- ✓ DX化により生産・流通・販売をより効率化したい方 など

国産野菜のさらなる生産、活用をお考えの方、関係者の方であればどなたでも参加いただけます。

参加費
無料



■ 協議会員になると…



実需者ニーズ、産地状況などの情報をお届け

プロジェクトで情報収集・分析した、実需者ニーズ、産地状況などの情報を受け取れます。



ジャストフィットなマッチングをコーディネート

分析をもとに、ニーズに合った取引先を紹介するなど、ビジネスの橋渡しをします。
また、プロジェクトで行うマッチングイベントなどに参加できます。



先進的な取組や会員情報などをワンストップで入手

会員向けに、先進的な取組、会員情報、関連施策等の情報を発信します。
また、これらの情報をワンストップで入手できます。



協議会への
会員登録はこちら！

国産野菜シェア奪還プロジェクト推進協議会の活動内容



1 課題の洗い出しと解決策の検討

品目ごとに実需者のニーズ、産地の状況などを分析し、取り組むべき方向性をとりまとめ国産野菜の増産、活用を推進します。



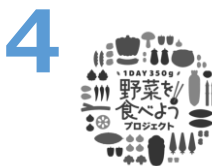
2 生産から販売までの各プレイヤーが連携した取組の推進、サポート

アンケート調査や関係者からのヒアリング等を進め、効果的なマッチング機会を創出し、サプライチェーンの関係者による新たな連携づくりをサポートします。



3 先進事例の横展開と関連情報の共有

農林水産省HPなどにおいて、先進事例や関連施策情報のほか、会員から提供される情報をタイムリーに発信します。



4 国産野菜の需要喚起

野菜の日シンポジウムや「野菜を食べようプロジェクト」と連携するなどにより、国産野菜の需要喚起を推進します。



5 その他、協議会メンバーからの提案による趣旨に沿う活動

協議会の活動を推進していく中でメンバーから出された提案について必要に応じ取組を実施し、メンバーを支援します。

これまでの主な取組

品目別ニーズのアンケート調査

アンケートを踏まえた聞き取り調査

品目別ニーズの公表

- ・ホームページ上で、会員の品目別ニーズを公表
- ・個別マッチングの開始

品目別現状・課題の分析

各地方でのイベント開催

- ・地域ごとでの機運醸成

先進事例の公表

シンポジウムの開催

- ・産地、生産者や加工業者の取組を紹介

会員向けセミナー

- ・冷凍加工・ブランディング・一次加工

野菜の日シンポジウム

〈各年のテーマ〉

R7：再発見！健康を支える野菜の魅力

R6：「冷凍野菜」を生活に上手に取り入れるために

会員数：382

(2026年5月現在)

生産者・実需者へのヒアリングによる課題の洗い出し

- 「国産野菜シェア奪還プロジェクト推進協議会」には、本年5月現在で382の組織・個人が加入。
- 国産シェア奪還に向けた課題の洗い出しのため、生産者・実需者へ個別ヒアリングを実施。

■ 推進協議会への加入状況

会員数：382（令和8年5月現在）

区分	加入数	主な所在地
生産	112	関東29,近畿19,中国四国17,九州13,北陸・東海9
実需	68	関東36,九州13,近畿8,東海4,東北3
小売	15	関東11,北海道4,北陸・近畿・中国四国1
卸売	31	関東11,中国四国5,北海道・近畿・九州4
自治体	43	関東・九州8,東北6,北陸・中国四国・沖縄4
その他※	113	関東72,近畿10,九州7,北海道6,東北・北陸5
合計	382	

※マスコミ、機械メーカー、コンサルティングファーム等

■ ヒアリング（R7年6月～12月）による課題把握

相手方	主な御意見
生産者 20件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者側は、安価で安定した供給を求めてくるが、生産者側は経営状態が厳しく、近年の生産量が不安定になっている状況とミスマッチ。 ・ 国産の剥き玉ねぎは需要はあるが、加工業者が求める価格と供給できる価格のあいだに乖離がある。 ・ 今後も高温障害による収穫量減少や品質低下が想定される。高温障害を回避できる時期に収穫して長期貯蔵できる施設への支援がほしい。
実需者 11件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地毎に生産技術や、収穫後に予冷をする/しない等、品質のバラツキが生じる。産地は、歩留まりのよい、長持ちする野菜を提供するという考えで生産出荷してほしい。 ・ 高温の影響で、高冷地が作付け時期を前倒しに、温暖地が後ろ倒しにすることで端境期が広がったり、新たな端境期が発生したりしている。
その他 (機械製造業者、流通業者) 2件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端境期の品不足の緩和が重要な課題。 ・ 長期保管が実現すれば価格の安定にも寄与する。 ・ 誰が設備を持つという、リスクを背負うかは難しい問題。現状は、既存の物流の中で冷蔵保存の設備を持つ業者で取り組まれている。

会員向けアンケートによる品目別ニーズの公表

- 会員向けアンケートにより、品目ごとの供給可能量・時期や需要量・時期などを調査し、ホームページ上で会員の品目別ニーズを公表。
- 条件が一致する会員については、個別マッチングを実施。現在まで13件の仲介を行ったところ（令和7年度は4件）。

簡単 3ステップ

1 気になる品目をクリック

生産者・実需者の品目別ニーズ

かぼちゃ(PDF: 191KB)	ピーマン(PDF: 20KB)	トマト(PDF: 176KB)
ほうれんそう(PDF: 195KB)	ブロッコリー(PDF: 47KB)	ごまつな(PDF: 151KB)
アスパラガス(PDF: 138KB)	れんこん(PDF: 216KB)	きゅうり(PDF: 169KB)
なす(PDF: 55KB)	スイートコーン(PDF: 154KB)	メロン(PDF: 116KB)
キャベツ(PDF: 211KB)	はくさい(PDF: 127KB)	ねぎ(PDF: 239KB)
たまねぎ(PDF: 211KB)	レタス(PDF: 177KB)	だいこん(PDF: 112KB)
ごぼう(PDF: 161KB)	その他(PDF: 297KB)	

かぼちゃ(PDF: 191KB)

気になる品目を
クリック！

2 相手のNo.をチェック

かぼちゃ

No.	品目・品種	時期												数量	相場	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
1	-														300	ホール
2	冷凍かぼちゃ(角切り、ペースト)														0.5t	冷凍1kg真空パック

No.	品目・品種	時期												数量	相場	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
1	種別中														1t	原料そのまま
2	及びす・カット														-	ホール

生産者	品種	No.		
		1	2	3
1	-			

自分のニーズと合致した
相手のNo.をチェック！

3 フォームから事務局へ連絡

国産野菜シェア奪還プロジェクト
マッチングに関するお問い合わせフォーム

* 必須

マッチング先：生産者
ご希望の品目について、希望時期や希望数量等を記載ください。
 ※ご記入いただいた情報は先方へ事前にお送りいたします。

6. 希望品目 *

回答を入力してください

7. マッチングを希望する者の番号（複数回答可） *

回答を入力してください

フォームから品目や相手のNo.を
事務局へ連絡！

シンポジウム、マッチングイベント等の開催

- 加工・業務用野菜のサプライチェーン構築に係る**事例紹介**や、**優良事例の横展開**を図るため、様々な取組を実施。
- **生産者と実需者のマッチングを促進**するため、全国2会場（東京、熊本）にてイベントを開催。あわせてセミナーやグループディスカッションを実施した。

令和7年度シンポジウム

令和7年5月13日にシンポジウムを開催し、対面・オンライン合計で約250名が参加。加工・業務用野菜における生産者と実需者の取組についての発表を行ったほか、生産者と実需者のマッチングへ向けた足掛かりとするためのポスターセッションを実施。

●生産者の取組紹介

JA全農 園芸部加工業務直販課課長 坂本 和士 氏

●実需者の取組紹介

株式会社旭物産 代表取締役会長 林 正二 氏



▲講演の様子



▲ポスターセッション

会員向けセミナー（テーマ：一次加工（玉ねぎの皮むき加工））

令和8年3月2日に協議会員向けセミナーを開催し、対面・オンライン合計で約130名が参加。一次加工による付加価値向上の事例について紹介を行ったほか、対面参加者によるグループディスカッションを実施。

●一次加工の取組紹介

株式会社マルト商事 代表取締役社長 戸澤 周一 氏



▲講演の様子



▲グループディスカッション

生産者と実需者とのマッチングイベント

加工・業務用野菜の生産者と実需者を繋ぐためのマッチングイベントを令和7年9月19日に東京会場（生産者22社、実需者19社参加）、令和7年10月29日に熊本会場（生産者20社、実需者19者参加）で開催。

あわせて、加工・業務用野菜に係る標準基本契約取引セミナーと、加工・業務用野菜の生産・供給拡大をテーマグループディスカッションを実施した。



▲マッチングイベントの様子
（東京会場）



▲生産者・実需者等の交流



▲マッチングイベントの様子
（熊本会場）



▲グループディスカッション

各地域でのイベントの開催

- 全国各地での国産シェア奪還の機運醸成に向け、**各地域の農政局**による**加工・業務用野菜に係るイベント**を開催。
- **生産者や実需者による優良事例の共有**を目的としたセミナーのほか、参加者による**情報交換会**等を行った。

中国四国農政局における取組

加工・業務用野菜の生産・活用に向けて、管内管外を問わず生産者と実需者のほか、中間事業者、物流事業者、資機材メーカー、研究機関、行政機関などの参加者がブース出展や取組発表を行った。（参加人数：対面のみ約100名）

あわせて、一般参加を交えて新たな出会い、課題解決の糸口発見、商談機会への土台づくりなどを目的としたの交流会を行った。



▲会場内の様子



▲出展者ブース



▲交流会の様子



▲取組発表会の様子

各農政局でのイベント開催

国産野菜シェア奪還プロジェクト
中国四国農政局主催
加工・業務用野菜セミナー
～加工・業務用野菜の連携事例から学ぶ～

講演内容
生産者・中間事業者・実需者が連携して加工・業務用野菜への対応している事例をそれぞれ立場の事業者で紹介していただきます。

ごん方におススメ!!
加工・業務用野菜の取組に興味のある方
既に知り合いでいて、拡大したい方
上記の方以外に、
農政局長、生産者団体（JA等）、食品製造業者、食品販売業者、資機材事業者、物流事業者、行政機関などの方にも参加いただけます。
（オンライン Watchdog Team 参加費無料）

開催日時
令和7年10月9日（木）
13:30～16:00

セミナー内容

セミナー1 13:35～ (仮)「食品製造の現場から見た加工・業務用野菜の課題」 講師：竹村文孝氏 株式会社サカタフーズ 原料部長	セミナー3 14:25～ (仮)「加工・業務用野菜の生産現場における対応と工夫」 講師：石原大介氏 株式会社 代表取締役
セミナー2 14:00～ (仮)「加工・業務用野菜の安定供給に向けた中間事業者の役割」 講師：飯田洋平氏 MCPロテウス株式会社 代表取締役	セミナー4 14:50～ (仮)「新たな地域で始まる加工・業務用野菜の生産への挑戦」 講師：佐竹志保氏 農林水産省 産地振興課長

※セミナー1～3は観覧無料ですが、中国四国農政局からのマッチングイベント（11月開催）のお知らせがございます。

【お問い合わせ先】中国四国農政局 農政局長 事務局 TEL：082-223-4242（平日9:00～17:00）
中国四国農政局 農政局長 事務局 FAX：082-223-4243（平日9:00～17:00）

令和7年度 関東地域野菜振興セミナー
～加工・業務用野菜について話し合おう！INがの～

加工・業務用を中心とした産地野菜の生産・供給に関わる事業者が集い、各生産者の取組や現場からの取組の悩みや課題を共有し、実地ある情報交換を行うことで、新たな気づきや連携の糸口を発見し、生産者・実需者の関係つなごうと意図したセミナーです。

日時：令和7年12月4日（木）13:30～16:00
（開場 13:00/開演 17:00）

会場：長野県庁 講堂

セミナー内容

第1部！2つの産地からのリアルな声
・全農茨城県本部 園芸部
・全農長野県本部 生産販売部

第2部！グループトークタイム！
グループに分かれて、生産者・実需者・流通業者などと意見や気になることを自由に交換！新しい発見やつながりが生まれるチャンス

対象者
農業者・農業協同組合/流通業者/実需者/都県担当者

参加申込み：<https://forms.office.com/r/mYxQmEJGA>

お問い合わせ先
農林水産省 関東農政局 生産部 園芸課長（野原 啓太）
TEL：048-740-9003
Mail：kanto_yasai@affrc.go.jp

加工・業務用野菜の生産拡大、活用拡大等をお考えの皆さまへ
国産野菜シェア奪還プロジェクト
加工・業務用野菜セミナー

令和8年2月26日（木）
13:30～16:30（受付13:00から）

参加費 無料

■東海農政局 第1会議室（参加者名簿提出は当日12:20）
■申し込み用ウェブサイトはこちら → [\[QRコード\]](#)

昨今の農産物の需給不足、加工・業務用野菜の生産拡大等さまざまな課題がある中、消費者ニーズに対応し、産地野菜の安定供給のため、生産者や実需者が生産、出荷、加工、販売等においてこのように連携し協力して取り組むことが重要であると認識されています。本セミナーでは、生産者・実需者・流通業者等が一堂に集い、情報交換を促します。ご興味ある方はぜひご参加ください。

情報提供 13:40～14:00
農林水産省 園芸作物課 園芸流通加工対策室

事例報告 14:00～15:20

株式会社扶桑産産 代表取締役 小川 憲夫 氏
農産物産地での生産拡大に際し、農家の悩みをいかに解消し、新たな市場を開拓し、消費者のニーズに応えるための取組について、事例報告いたします。

長野ライオン株式会社 代表取締役 長野 用夫 氏
三島産産有で産地を主体に、産地・大規模の野菜（サトウパセリ、たまねぎ、スイートコーン）を加工・販売し、生産者・実需者との関係強化を図る取組について、事例報告いたします。

デリカ工房・スナールデンプス株式会社 代表取締役 田中 健行 氏
産地野菜の加工・業務用野菜を製造し、外食や産業用加工工場等に供給する取組について、事例報告いたします。

ユナイテッド三車株式会社 加工部 工場長 中村 祐也 氏
生産者・実需者・流通業者等と連携し、産地野菜の生産拡大に貢献する取組について、事例報告いたします。

情報交換会 15:30～16:30 ※会場移動のみ

【お問い合わせ先】東海農政局 生産部 園芸課長 TEL：052-223-4624（平日9:00～17:00）
東海農政局 園芸課長

東北地域の加工・業務用野菜の普及拡大セミナー
～東北地域の加工・業務用野菜の現状について、現場の声を届けます！～

令和8年1月29日（木）13:30～15:30
オンライン（Teams）開催

①生産者から
・秋田県産（宮城）

②生産者団体から
・JAおいしいものがみ（山形）
・JAあまのつば（宮城）

③実需者から
・MCPロテウス様

お問い合わせ先【事務局】
農林水産省 園芸課長 野原 啓太 氏
TEL：023-263-4111（平日9:00～17:00）
FAX：023-263-4103

申し込みはこちら
<https://forms.office.com/g/7QmDz3P>
令和8年1月27日（水）17:00まで

農林水産省

▲各イベントのチラシ

会員向けセミナーの開催（一次加工の優良事例）

- 一次加工の優良事例の横展開により、**実需者ニーズに合わせた出荷形態での対応や、一次加工での付加価値を創出**を図るため、**国産野菜シェア奪還プロジェクト推進協議会**員向けにセミナーを開催。
- また、会員アンケート等でも「**サプライチェーン関係者とざっくばらんに話せる機会が欲しい**」という声が挙げられていたことを踏まえ、協議会員間の意見交換会を実施。

国産野菜シェア奪還プロジェクト推進協議会員向けセミナー (テーマ：一次加工（玉ねぎの皮むき加工）)

【日 時】 令和8年3月2日（月）13:30～

【参加者】 協議会員約130名（対面・オンライン併用）

【次 第】

○「国産剥き玉ねぎに新たな価値を」

株式会社マルト商事 代表取締役社長 戸澤 周一 氏

○「玉ねぎの皮むき加工による付加価値の向上について」

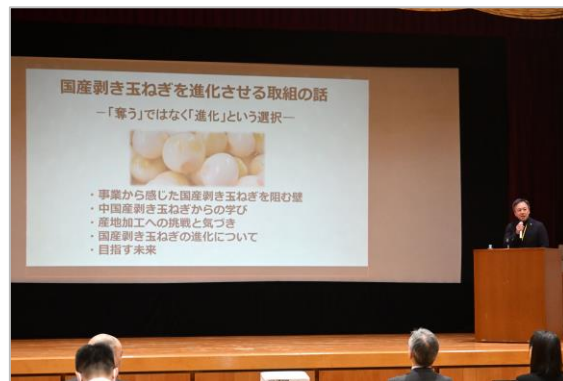
農林水産省園芸作物課

○グループディスカッション ※対面参加者のみ

(テーマ：加工・業務用野菜の一次加工による価値創出と安定供給に向けて)

【主な内容（マルト商事）】

- ・ 中国産の剥き玉ねぎは、二次加工のための大きな設備投資が必要なく、また、一次加工が既にされているため、作業環境が良好。
- ・ 中国産の剥き玉ねぎの「日持ちする」という点に着目し、「国産」「皮剥き加工済み」といった既存の付加価値に加えて、「日持ちする」という付加価値を創出、進化した国産剥き玉ねぎの加工を行う専用装置を開発中。
- ・ 装置開発から派生して、「玉ねぎ特有の臭気が発生せず、目の痛みもない、クリーンな作業環境」という新たな価値も獲得。
- ・ 日持ちする国産剥き玉ねぎを「誰でも扱える商材」「広域流通可能な商材」へ進化させることで、玉ねぎの生産・消費が増加する好循環を作る。
- ・ 関係者と連携し、新しい流通・加工のモデルを構築することで、10年後、「国産剥き玉ねぎ」が当たり前の商品になる未来を目指す。



▲講演の様子

【参加者の声】

<セミナー>

- ・ 剥き玉ねぎに関する新たな考え方による価値創造の話題提供は、今後の将来像を描く上で新しい視点であり、大変参考になった。
- ・ 国産の玉ねぎは、国産というだけで付加価値が付いているので、コスト低減をいかに図るかが重要だと思う。
- ・ 国産野菜シェア奪還に向けては中国産玉ねぎは避けて通れない関門。流通価格だけの対比ではなく、国産の安全性や安定供給を評価する国内事業者の土台作りのきっかけになる事を期待。

<グループディスカッション>

- ・ 普段接しない業界の方と話が出来て参考になった。名刺交換の場もあり、ネットワークが出来るかもしれないと思った。
- ・ 実需、生産、種苗、各方面の課題や意見が聞けたのが大変良かった。

国産野菜シェア奪還プロジェクト 推進協議会員向けセミナー 「むき玉ねぎで価値を創る」

2026.3.2(月)
13:30～15:30 (13:00～開場)

場所 農林水産省 7階講堂
開催方式 対面&オンライン
対象 国産野菜シェア奪還プロジェクト推進協議会員
※協議会員に未登録の方は、参加登録時に会員登録料がかかります。

次 第

- 事例紹介
「国産むき玉ねぎの課題と今後の展望」
株式会社マルト商事 代表取締役社長 戸澤 周一 氏
- 農林水産省からの情報提供
「玉ねぎの皮むき加工による付加価値向上について」
- グループディスカッション ※対面参加者のみ（先着50名）
テーマ：《加工・業務用野菜の一次加工による価値創出と安定供給に向けて》
生産、実需、流通関係者等による意見交換・情報交換の場を設けます。

セミナー参加の登録フォームはこちら (2月25日(水)まで)

協議会への会員登録はこちら

問合せ先 (事務局) 農林水産省 農産局園芸作物課 園芸流通加工第1班 TEL:03-3501-4096

国産野菜の需要喚起

- 農林水産省では野菜の消費拡大を推進するため「野菜を食べようプロジェクト」を実施。1日当たりの摂取目標量（350g）を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、野菜に関する情報発信や取組を展開。
- 野菜摂取の重要性を周知し、消費拡大の機運醸成を図るための「野菜の日」（8月31日）シンポジウムの開催や厚生労働省と連携した啓発ツールの作成、SNSを活用した情報発信等、消費拡大の取組を推進。

野菜を食べようプロジェクト

1日当たりの摂取目標量（350g）を示したポスターやプロジェクトロゴマークの作成・公表、「野菜サポーター」との交流会の実施等、野菜に関する情報発信や取組を展開。また、日頃の野菜摂取状況が把握できる測定機器を活用した「野菜摂取状況の見える化」の取組も推進。

サポーター企業による
ロゴマークの活用事例

ポスター

ロゴマーク



野菜サポーター交流会（サポーターによる取組発表の様子）



子ども霞が関見学デーでのPR（セミナーや展示の様子）



「野菜を食べようプロジェクト」
Webページはこちら

「野菜の日」シンポジウム

「野菜の日」（8月31日）に向け、野菜摂取の重要性の周知、消費拡大の機運醸成を図るため、野菜に関する様々なテーマを設定したシンポジウムを開催。

〈各年のテーマ〉

- R7年：再発見！健康を支える野菜の魅力
- R6年：「冷凍野菜」を生活に上手に取り入れるために
- R5年：「漬物」から野菜の消費拡大を考える
- R4年：もっと野菜を食べよう
～若い世代の摂取量をふやすために～

R7年度のシンポジウムの様子



基調講演

トークセッション



パネルディスカッション

情報発信

○啓発ツールの作成・公開

厚生労働省と共同で、食生活改善普及運動（9月）に向けて、野菜・果実の消費拡大に資する啓発ツールを作成し、同運動の特設Webページで公開。

啓発ツールの例



○SNSを活用した情報発信

農林水産省公式Youtube「BUZZMAFF」で、野菜・果物の消費拡大を目的とした動画を配信。



チャンネル登録
をお願いします。

○栄養素、機能性関与成分等の情報発信の推進

規制のサンドボックス制度の成果物「野菜・果実の栄養素の一般的な特徴に関するPOP表示マニュアル」の普及に向けた取組を実施。成果について、Webページで公開。

店舗でのPOP表示、消費者の理解促進



国産シェア奪還の方向性について

- 国産野菜シェア奪還プロジェクトでは、国内での多様な産地の形成などにより周年安定供給を実現させ、加工・業務用野菜の国産転換を果たすことを目標に活動を行っているところ。
- プロジェクトにおける活動、予算事業等を組み合わせながら、産地リレーによる周年安定供給や、国産品の継続的な活用に至るまでの各段階ごとの取組を支援し、モデルケースとなるサプライチェーンの形成や、その横展開による全国規模の産地リレー体制の確立を推進。

STEP 00

品目ごとの状況分析とニーズの把握

生産者、実需者等へのアンケート・ヒアリングや統計データなどを活用した品目ごとの状況分析・ニーズ把握



STEP 01

生産者・実需者のマッチング

生産者、実需者等を繋ぐ取組（マッチングの場づくり・個別の仲介）を活用した生産者・実需者のマッチング



STEP 02

産地の形成

品種の栽培実証、先進事例の調査等による、実需者の求める生産体制の確立に向けた検討・実践の加速化



STEP 03

サプライチェーンの構築

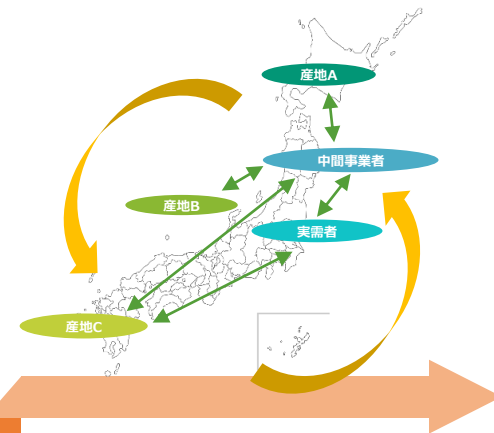
実需者ニーズに合った生産・流通方式への変革や、関係者間での情報共有の体制合理化による、サプライチェーンの構築・強靱化



STEP 04

産地リレーによる周年安定供給

産地と既存サプライチェーンとのマッチングによる取組の広域化や、広域流通のための冷凍施設・物流拠点等の施設整備などを通じた、全国規模の産地リレーによる周年安定供給の実現



国産野菜シェア奪還プロジェクトの活動、予算事業、関連制度等を活用した各段階への支援を推進

令和8年度以降のプロジェクトに係るアンケート

○ 令和8年度以降の国産野菜シェア奪還プロジェクトについて、会員のニーズに合わせた活動を進めるため、4月に会員向けアンケート調査を実施。

■ アンケート実施概要

実施期間：令和8年4月2日（木）～4月17

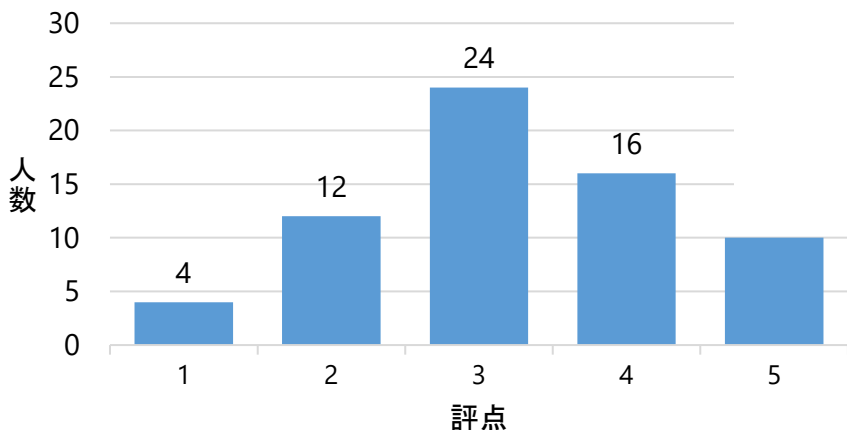
調査対象：調査開始時点の会員 379者

調査方法：ウェブアンケート（選択及び自由記述）

回答数：66件（17%）

■ 令和7年度 of 取組評価と主な声（n=66）

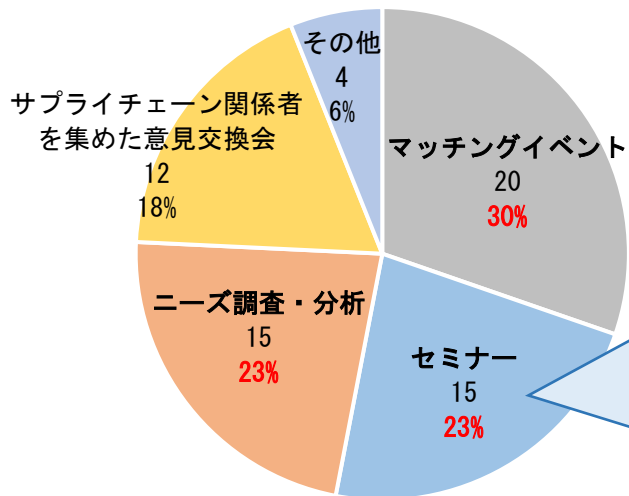
令和7年度 of 取組評価（n=66）



【主な声】

- ・シンポジウムやセミナーを通して多くの情報を入手できた。
- ・マッチング企画で新たな産地との取組を開始することができた。
- ・先進的な取組を行っている方と情報交換できた。
- ・情報は得られているが、販路拡大には繋がっていない。
- ・国産野菜に転換成功事例発表が無かった。
- ・種苗業者が関わるイベント、取組が少ない。

■ 令和8年度以降に特に力を入れて欲しい活動（n=66）



【取り上げて欲しいテーマ】

- ・高温対策や生産コスト低減に関する取組事例
- ・鮮度維持について
- ・需要の増加が見込まれる品目の現状、先進経営体の取組事例

■ 今後の国産野菜シェア奪還プロジェクトへの御意見・御要望（主なもの）

- ・マッチング希望の新規登録があったときなど、会員に対して通知して欲しい。
- ・オンライン面談やセミナー、商談会を企画して、より多くの生産者や異業種の事業者と交流できるイベントを開催してほしい。
- ・外食チェーン企業に期待することを教えてほしい。
- ・出荷形態や、流通全体でのコストダウンに係る優良事例の発掘・展開が必要。
- ・課題の抽出など、全体的に取組が不十分。
- ・国産野菜については、未だ流通・商流が発展途上の地方がたくさんあるが、支援事業の周知や活用方法も伝わっていないのでは。
- ・単に産地と実需者のマッチングを行い、セミナーや意見交換を開催するだけでなく、実需側と産地側それぞれの条件をある程度調整して引き合わせる必要があるのでは。

令和8年度の活動方針

- 令和8年度においては、サプライチェーンのさらなる構築に向けて、会員向けアンケート等でいただいたご意見やご要望を踏まえ、**課題の把握・分析、マッチングイベントやセミナーの開催、優良事例の紹介等の活動を深化**。
- また、近年の高温・少雨による国産野菜の生産量減少・価格の高止まり、野菜の輸入量増加等の状況を踏まえ、**国産野菜の安定供給や一次加工等による付加価値向上のための取組**について、**課題の整理、先進事例の収集・横展開等**を進める。

個別課題解決に向けた 意見交換・勉強会

- ・ 生産者、実需者、流通事業者、小売事業者等との**意見交換**や**アンケート調査**を実施し、サプライチェーンの各段階での**個別課題等を抽出**
- ・ これらの**課題の解決に向けた勉強会**を開催

<勉強会イメージ>

- ・ 端境期の生産拡大に向けた**高温対策の優良事例**の紹介
- ・ **需要の増加が見込まれる品目の現状**や、**先進経営体の取組事例**の紹介
- ・ **実需者ニーズ**を把握し、**サプライチェーンを構築している取組**の紹介

マッチングイベント、 交流会・セミナーの開催

- ・ 全国規模・地域別それぞれで、**産地と実需者等を結ぶマッチング**を実施
- ① 供給可能な／需要がある品目の時期、数量等に関する**アンケート**を実施
- ② アンケート調査結果等に基づき、
ア ニーズが合致する産地と実需者を結びつける**個別のマッチング**
イ **各地域**の産地、実需者を対象とした機運醸成・マッチングのための**交流会・セミナー**や、**全国レベル**での**マッチングのための交流会・セミナー**を開催

安定供給や付加価値向上 のための取組の横展開等

- ・ 国産野菜の**安定供給**や一次加工等による**付加価値向上**に向け、生産者や実需者との**意見交換等**を通じ、**産地の課題等を整理**。
- ・ また、これらの**先進事例**を**収集し、横展開**。



(参考) 食料・農業・農村基本計画における加工・業務用野菜の位置付け

- 令和7年4月11日に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、野菜の中でも国内消費の約3割を輸入が占める加工・業務用野菜に着目し、食料安全保障の観点から国産シェアの奪還の取組を推進する旨を手厚く記述。
- あわせて、食料自給率目標に関連したKPI (Key Performance Indicator) として、「加工・業務用野菜の国産切替量」を設定。令和12年までに32万トン¹を切り替えることを指標としている。

■ 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）（抄）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

I 我が国の食料供給

1 国内の食料供給

(4) 野菜

①消費

野菜摂取量の目標値350gの達成に向けて、消費者に向けた情報発信や消費拡大の取組を図るとともに、加工・業務用野菜の国産シェアを高めるため、中食・外食等の場面において、国産野菜の需要喚起に向けた取組を推進する。

③生産、加工・流通

国産野菜の生産基盤の維持・強化に向けて、スマート農業技術・省力化品種・高温耐性を備えた品種等の開発・導入や地域計画に基づく農地の集積・集約化、基盤整備などによる生産性の向上・コスト低減を進める。

特に国内消費の約3割を輸入が占める加工・業務用野菜については、国産シェアを奪還・拡大していく観点から、機械化適性品種・大型品種の導入、機械一斉収穫の導入、出荷規格の簡素化等、実需者ニーズに応えた産地育成や、流通体制の合理化、冷凍・加工施設の整備等、複数産地、加工・流通、実需等が一体となったサプライチェーンの強靱化に取り組み、周年安定供給体制の構築を図る。

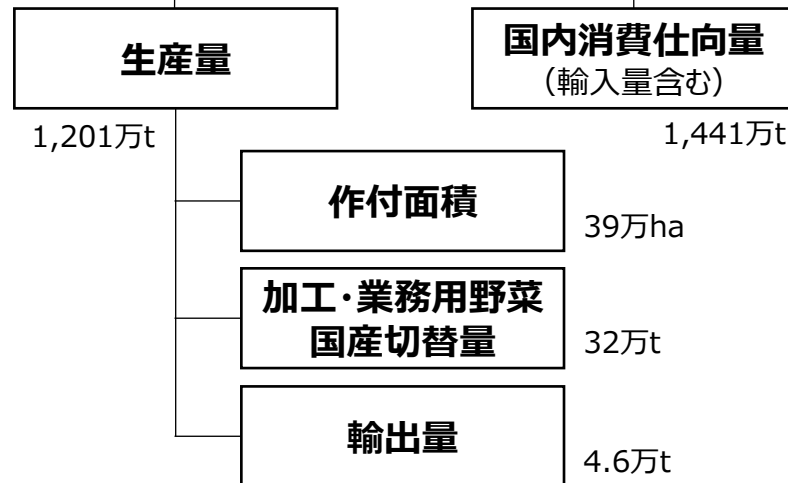
■ 基本計画におけるKPI（野菜関係、令和12年）

<目標>

食料自給率

- ・摂取ベース：53%
- ・国際基準準拠：45%

<KPI>



<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、**高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**、実需者ニーズに対応した**国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援**します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

時代を拓く園芸産地づくり支援

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））

※**高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援**。

② 国産野菜供給体制づくり支援事業

生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

③ スマート施設園芸展開推進事業

施設園芸の生産性を高める**データ駆動型栽培体系への転換に向けた事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組**を支援します。

〔関連事業〕国産青果物安定供給体制構築事業

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））

※**高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援**。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた**生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証**を支援します。

<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

スマート施設園芸展開推進への支援

<事例収集>



- 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理
- 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施等

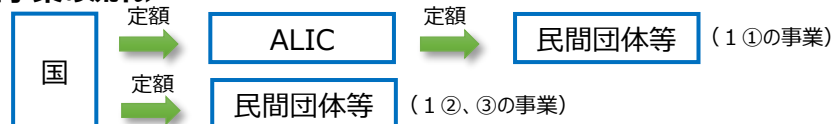
<情報発信・人材育成>



- シンポジウム開催等による優良事例等の発信
- データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

<事業の流れ>



共同利用施設の整備支援

令和8年度予算額 33,752百万円 (前年度 19,952百万円)
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量 (32万t [令和12年度まで])
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減 (10% [2030年度まで]) 等
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円 (前年度 11,952百万円)

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

21,739百万円 (前年度 8,000百万円)

①共同利用施設の再編集約・合理化

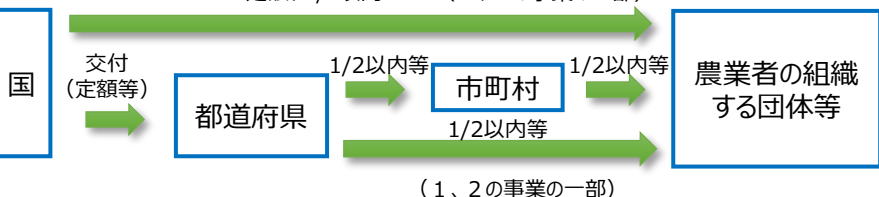
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化の更なる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>

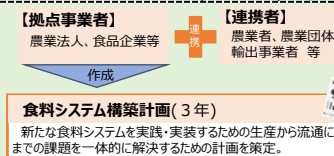
金額、1/2以内 (1、2の事業の一部)



1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ (国直接採択・都道府県交付金)

- ・助成対象：整備事業 (農業用施設) ソフト支援 (農業用機械、実証等)
 - ・補助率：定額、1/2以内
 - ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年
- × 3年



食料システム構築計画のイメージ



「食料システム構築計画」に基づくⅠ～Ⅲの機能の具備・強化を支援

食料システムの構築を支援

産地競争力の強化

食品流通の合理化

②産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金)

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等

③卸売市場等支援タイプ (都道府県交付金)

- ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現

- ・助成対象：老朽化した共同利用施設 (既存施設の撤去費用を含む)
- ・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
- ・上限額：20億円/年×3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

<再編集約・合理化のイメージ>

複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等

【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(1の③の事業) 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059) 19

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援**します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

- 拠点事業者の貯蔵・加工施設
- 供給調整・流通効率化に向けた施設・機械
- 果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

- 農業機械のリース導入・取得
- ヒートポンプ等のリース導入・取得
- 生産資材の導入
- スマート農業推進枠
- 施設園芸エネルギー転換枠
- 持続的畑作確立枠
- 土地利用型作物種子枠
- 特別枠の設定
- 推進枠の設定
- 中山間地域の体制整備
- 施設整備

生産基盤の強化

- 継承ハウス、園地の再整備・改修
- 堆肥等を活用した土づくり

1. 新市場獲得対策

- 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- 園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

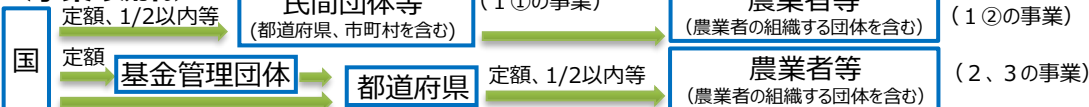
2. 収益性向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- 生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- 全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- 老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

【お問い合わせ先】

- (1 ①、2 の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- (3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算額 2,530百万円（前年度 30百万円）

〔令和7年度補正予算額（スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策） 15,658百万円〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：（農業機械）1,500万円、3,000万円、5,000万円】

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム＋
直播栽培による作期分散
【水稲】



（例）
自動追従システム＋
省力樹形・園地整備による
栽培管理の効率化
【果樹・茶】

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

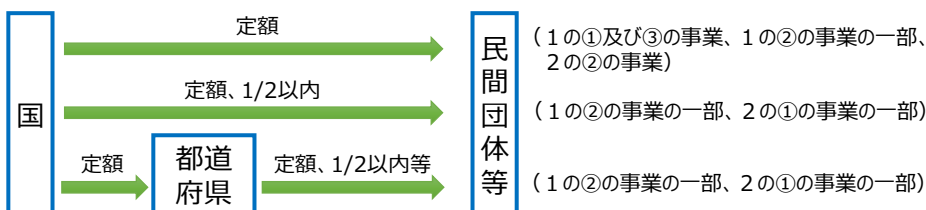


（例）
AI選別＋
大型機械による一斉収穫・選別
【畑作物】



（例）
高温障害の影響を低減する
生育予測システム＋
機械による一斉収穫
【露地野菜】

<事業の流れ>



○全国推進事業 先進的な取組の横展開

【お問い合わせ先】農産局技術普及課（03-6744-2107） 21

産地連携支援緊急対策事業

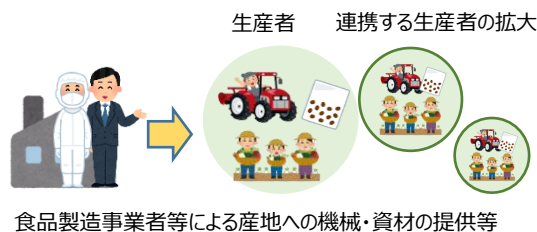
【令和7年度補正予算額 4,900百万円】

食品製造事業者等が産地と連携する計画（産地連携計画）※1を策定した場合に、**産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）や**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備の導入等**を支援します。

産地を支援する取組

・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～オ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。

- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導
- オ 本事業に関係する産地側の建屋内に設置され、産地連携計画等において記載された農林水産物の保管に用いるための、当該建屋と一体でない設備の設置



- 【補助対象経費】
- ・種苗等の資材費
 - ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
 - ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
 - ・生産作業補助のための社員等派遣旅費
 - ・産地に設置する保管庫のための装置 等

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う取組

・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造等の取組に係る経費を補助します。



- 【補助対象経費】
- ・機械設備等の導入費
 - ・製造ラインの変更・増設費
 - ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
 - ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
 - ・調査経費（マーケティング調査等）
 - ・開発段階における原材料費 等

【補助の概要】

対象者	食品製造事業者等※2 ※2 食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
対象経費	左記のとおり
補助上限	上限：2億円 下限：100万円 （産地を支援する取組を行う場合は上限3億円、また、国産食品原材料取扱量増加に伴う取組の上限は2億円）
補助率	1/2以内
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ◎産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定 ◎産地との連携による国産原材料の取扱量10%以上の増加 ◎食料システム法の安定取引関係確立事業活動計画の認定又は認定が見込まれること。
主な加点要素	<input type="checkbox"/> 産地連携計画の優位性 ①産地を支援する取組の優位性 ②調達条件の優位性（調達予定数量、期間又は面積等） ③本事業により調達した国産原材料の販路確保の蓋然性 <input type="checkbox"/> 産地を支援する取組の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

※1 産地連携計画とは、国産原材料の取扱量を10%以上増加させる目標、連携先の産地、産地との取組の内容、調達条件等を記載した申請時に提出いただく計画です。